

各位

2023年4月17日

会社名 株式会社 島製作所
代表者名 代表取締役 島 義弘

(株)幸和製作所が保有する特許2件に対する 当社無効審判請求の結果について

当社は、株式会社幸和製作所から同社が保有する下記2件の特許権を侵害しているか否かについて、現在、大阪地方裁判所において係争中です。

記

特許第6814500号（発明の名称：手押し車）

特許第6954580号（発明の名称：手押し車）

これと併せて、当社は同社が保有する上記各特許について特許庁に対して無効審判請求（無効2022-800031、無効2022-800032）をしておりましたが、今般そちらの審理が終結いたし、特許庁より、いずれも当社の請求が成り立たない旨の審決がだされましたのでお知らせいたします。

大阪地方裁判所における訴訟提起等の審理は係属しております。

この件に対して何か進捗がございましたら、改めてお知らせさせていただきます。

以上